

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：食品衛生指導費

事業名 食肉衛生検査所検査機器校正委託費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 食品指導係 電話番号：058-272-1111(内3418)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,672 千円 (前年度予算額： 2,706 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 2,706 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,706 |
| 要求額 | 6,672 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6,672 |
| 決定額 | 6,672 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6,672 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

ア 食肉輸出のための検査

令和2年2月、米国農務省食品安全局 (FSIS) の査察を飛騨食肉衛生検査所が受けた際、検査に使用する機器の校正が適正に行われていないことについて指摘を受けた。

検査に使用する機器は、検査結果の信頼性を確保するため、定期的に校正を行い、検査データを補正する必要がある。

イ 動物用医薬品の検査

平成29年度に導入した高速液体クロマトグラフ質量分析装置 (以下、LC/MS/MS という) を使用し、食肉の動物用医薬品の検査項目数及び検体数の拡充等を図る。

(2) 事業内容

ア 飛騨食肉衛生検査所で行う食肉の輸出を行うために必要な検査に使用する検査機器について定期的に校正を行い、検査データの信頼性を確保する。

イ 中央食肉衛生検査所で使用するLS-MSMSリースのメンテナンス費用
3,547千円/年 (使用予定期間 R6~R11)

(3) 県負担・補助率の考え方
県10/10

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|--------------|
| 委託料 | 6,672 | 検査に使用する機器の校正 |
| 合計 | 6,672 | |

決定額の考え方

| |
|--|
| |
|--|

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ア 食肉の輸出を行うために飛騨食肉衛生検査所での検査が必要。
令和2年2月、米国農務省食品安全局（F S I S）の査察を飛騨食肉衛生検査所
が受けた際、検査に使用する機器の校正が適正に行われていないことについて指摘
を受けた。
- イ 食品衛生監視指導計画に基づき、県内と畜場又は食鳥処理場で処理された食肉及
び県内を流通する輸入食肉中の抗生物質、合成抗菌剤等の残留についてモニタリン
グ検査を実施する。

(2) 国・他県の状況

- イ 全国107検査機関のうち、13機関がLC-MSMSを導入している。

(3) LS-MSMSの特徴

- イ 残留物質、残留量の確定が正確に出来ることから、判定時間の短縮、再検査の防
止、検査結果の信頼性の向上を図ることができる。
1 検体当りの検査時間が短縮されることや妨害物質が多い食肉から標的とする物
資を検出する能力が高いこと、1度に多項目の検査が可能になることから、検査数の
拡充が図られる。

(4) 事業主体及びその妥当性

- 検査に使用する機器は、検査結果の信頼性を確保するため、定期的に校正を行い、検査
データを補正する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

食肉衛生検査所で行う食肉の輸出を行うために必要な検査、県内で処理された食肉及び輸入食肉中の抗生物質等の残留するモニタリング検査に使用する検査機器について定期的に校正を行い、検査データの信頼性を確保する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R3年度 実績 | R4年度 目標 | R5年度 目標 | 終期目標 (R) | 達成率 |
|-----|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----|
| | | | | | | |
| ① | | | | | | |
| ② | | | | | | |

○指標を設定することができない場合の理由

機器により校正頻度や方法について定めがあるため、県で指標を設定することが適当でないため。

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|---------------|--|
| 令和 2 年度 | <p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>稼働後1年間の実績をもとに5か年計画を見直した。使用頻度、検査結果への影響、検査精度を確認する他の手段の有無により校正頻度の再検討を行っている。</p> |
| 令和 3 年度 | <p>稼働後2年間の実績をもとに5か年計画を見直した。使用頻度、検査結果への影響、検査精度を確認する他の手段の有無により校正頻度の再検討を行っている。</p> <p>指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %</p> |
| 令和 4 年度 | <p>稼働後3年間の実績をもとに5か年計画を見直した。使用頻度、検査結果への影響、検査精度を確認する他の手段の有無により校正頻度の再検討を行っている。</p> <p>指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %</p> |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない | |
| (評価) 3 | 食肉の輸出件数は毎年増加しており、輸出のためには信頼できる検査データが必要である。 |
| ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない | |
| (評価) 2 | 定期的に検査機器の校正を行うことで、検査データの信頼性が確保できている。 |
| ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている | |
| (評価) 1 | 使用頻度、検査結果への影響、検査精度を確認する他の手段の有無により校正頻度の検討を行っている。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 ア メーカー推奨の校正頻度は毎年であり、高額である(7,500千円/年) |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国が積極的に進めている食肉の輸出および、安全な食肉を提供するためには検査が必要であり、検査の信頼性を確保するために、使用する検査機器について定期的に校正を行う。 |
|---|